

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和4年4月分

総務部 総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書 の適用号数（第○号適用）
4月1日	法令判例検索システム使用料	㈱ぎょうせい	¥184,800		第1号適用
4月1日	例規サポートシステムLGWAN-ASP利用料	㈱ぎょうせい	¥264,000		第1号適用
4月1日	自治体法務NAVI	第一法規㈱	¥132,000		第1号適用
4月1日	政策法務支援システム	㈱ぎょうせい	¥396,000		第1号適用
4月1日	阪南市会議録作成支援システム保守業務委託	㈱会議録研究所	¥396,000		第1号適用
4月1日	阪南市役所本庁舎昇降機保守管理業務委託	株式会社日立ビルシステム関西支社	¥402,600		第1号適用
4月1日	庁舎トイレ維持管理業務委託	日本カルミック株式会社	¥257,400		第1号適用
4月1日	阪南市役所本庁舎自動扉保守業務委託	ナブコドア株式会社堺営業所	¥281,600		第1号適用
4月11日	車両修繕	大谷モータース	¥50,424		第3号適用
4月14日	車検整備	武輪モータース	¥56,100		第3号適用
4月18日	車検整備	石田モータース	¥80,300		第3号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき、2号・・・緊急を要するとき、3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

（2019.4.1版）

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和4年4月分

総務部 行財政構造改革推進室

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
4月1日	イントラネットシステム賃貸借	株式会社南大阪電子計算センター	¥198,000		第1号適用
4月1日	社会保障・税番号制度システム情報連携支援業務委託	株式会社南大阪電子計算センター	¥462,000		第1号適用
4月1日	番号制度対応FIREWALL運用サポート保守業務	株式会社南大阪電子計算センター	¥128,040		第1号適用
4月1日	ネットワーク監視・L3スイッチ賃貸借	株式会社南大阪電子計算センター	¥356,400		第1号適用
4月22日	二要素認証システムクライアントライセンス	株式会社南大阪電子計算センター	¥205,700	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4 年 4 月分

未来創生部 政策共創室

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	住民センター単独処理浄化槽清掃汲取り業務委託	植田清掃	¥88,440		第1号適用
4月1日	住民センター単独処理浄化槽清掃汲取り業務委託	(有)道慶清掃	¥210,170		第1号適用
4月1日	住民センター単独処理浄化槽清掃汲取り業務委託	(有)大洲	¥242,000		第1号適用
4月1日	住民センター単独処理浄化槽清掃汲取り業務委託	(有)南工業所	¥180,510		第1号適用
4月1日	住民センター単独処理浄化槽清掃汲取り業務委託	(有)南工業所	¥393,030		第1号適用
4月1日	印刷機(ORPHIS EX7250)保守業務	㈱阪南ビジネスマシン	¥370,700		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

(2019.4.1版)

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4 年 4 月分

市民 部 生活環境 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	注射済票交付業務委託（獣医）	柿原犬猫病院、(有)アロー動物病院、(株)エルフィールド、(有)ピア動物病院、さつき台動物病院	交付1枚あたり ¥220		第3号適用
4月1日	電気自動車急速充電器保守点検業務委託	株式会社ミントウェーブ	¥344,300		第1号適用
4月1日	自動ドア保守点検業務委託	ナブコドア株式会社	¥352,000		第1号適用
4月1日	空調設備保守点検業務委託	ダイキン工業株式会社	¥240,900		第1号適用
4月1日	電動シャッター保守点検業務委託	文化シャッターサービス株式会社	¥121,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和4年4月分

市民部 税務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書 の適用号数（第〇号適用）
4月1日	マイクロリーダープリンター保守業務委託	㈱ムサシ	¥150,150		第1号適用
4月1日	住民税年金特徴ASPサービス提供業務委託	日本電気㈱関西支社	¥422,400		第1号適用
4月1日	GPRIME共通納税ASPサービス利用業務契約	㈱南大阪電子計算センター	¥264,000		第1号適用
4月1日	地方税共通納税システム保守業務	㈱南大阪電子計算センター	¥326,040		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4年 4 月分

市 民 部 資 源 対 策 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月14日	阪南市ごみの分別・出し方マニュアル	㈱カンプリ泉州	¥118,140	○	
4月20日	コンポスト	かじ栄	¥485,100	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4 年 4 月分

健康福祉部 生活支援課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	阪南市社会保障・税番号制度生活保護事務等電算システム保守業務委託	北日本コンピューターサービス(株)	¥462,000		第1号適用
4月1日	令和4年度生活保護レセプト点検業務委託	株式会社メディブレーン	単価契約（発注予定額309,000円）	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和4年4月分

健康福祉部 介護保険課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月19日	介護予防教室賠償保険料	株式会社 シス	¥191,400		第1号適用
4月1日	権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等）委託	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会	¥275,000		第1号適用
4月1日	地域包括支援センター法律支援事業	大阪弁護士会	¥297,000		第1号適用
4月1日	高齢者虐待防止アドバイザー派遣業務委託契約	大阪弁護士会	¥50,286		第1号適用
4月1日	高齢者虐待防止アドバイザー派遣業務委託契約	公益社団法人 大阪社会福祉会	¥50,286		第1号適用
4月1日	認知症高齢者等SOSネットワークメール配信等業務委託	株式会社アルカディア	¥66,000		第1号適用
4月1日	認知症啓発推進業務委託	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会	¥121,100		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

（2019.4.1版）

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4 年 4 月分

健康福祉 部 保険年金 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	柔道整復師の施術に係る国民健康保険療養費の審査及び支払業務委託	大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約（見込額 ¥305,627）		第1号適用
4月1日	はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る国民健康保険療養費の審査及び支払業務委託	大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約（見込額 ¥81,120）		第1号適用
4月1日	国民健康保険事業実績報告書作成システム保守業務委託	都築電気株式会社 大阪支店	¥242,000		第1号適用
4月1日	オンライン資格確認等システム及び医療保険者等向け中間サーバー等における電子資格確認等事務に関する委託	大阪府国民健康保険団体連合会	¥298,896		第1号適用
4月1日	特定健診・特定保健指導システム機器保守業務委託	株式会社南大阪電子計算センター	¥416,763		第1号適用
4月1日	阪南市国民健康保険・健康診査業務委託	一般社団法人 泉佐野泉南医師会	単価契約（見込額 ¥379,170円）		第1号適用
4月1日	特定健診・保健指導システム端末追加賃貸借	株式会社南大阪電子計算センター	¥102,960		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和4年4月分

健康福祉部 健康増進課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	妊婦健康診査及び産婦健康診査業務委託	一般社団法人大阪府助産師会	¥116,840		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	公立大学法人和歌山県立医科大学	¥401,295		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	日本赤十字社和歌山医療センター	¥401,295		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	地方独立行政法人労働者健康安全機構和歌山労災病院	¥401,295		第1号適用
4月1日	保健予防システム電子計算処理委託 （妊婦健康診査結果・妊婦健康診査検査結果穿孔料）	株式会社南大阪電子計算センター	¥103,000		第1号適用
4月1日	妊産婦健康診査、乳児一般健康診査及び 乳児後期健康診査の審査事務委託	一般社団法人大阪府医師会	¥318,120		第1号適用
4月1日	妊婦歯科健康診査事業業務委託	一般社団法人泉佐野泉南歯科医師会	¥396,000		第1号適用
4月1日	産後ケア事業業務委託	一般社団法人泉佐野泉南医師会	¥312,112		第1号適用
4月1日	健康増進法に基づく保健事業業務委託（個別子宮がん検診）	市立貝塚病院	¥222,475		第1号適用
4月1日	保健予防システム電子計算処理業務委託（高齢者肺炎 球菌・インフルエンザ予防接種穿孔料）	（株）南大阪電子計算センター	¥333,190		第1号適用
4月1日	保健予防システム電子計算処理業務委託（乳幼児予防 接種（定期接種）穿孔料）	（株）南大阪電子計算センター	¥232,391		第1号適用
4月1日	新型コロナウイルスワクチンに係る電算処理業務委託	（株）南大阪電子計算センター	¥53,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4 年4月分

こども未来部 こども政策課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	保育所機械警備業務委託	セコム株式会社	¥300,960		第1号適用
4月1日	単独処理浄化槽清掃汲取業務委託	有限会社 大洲	¥242,000		第1号適用
4月1日	検便検査業務委託	株式会社富士微生物研究所	193円/検体	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和4年4月分

都市整備部 道路公園課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項た だし書の適用号数（第○号適 用）
4月1日	東鳥取57号線緊急道路側溝補修工事	㈱谷工務店	¥318,901		第2号適用
4月1日	箱作駅前線照明取替工事	オニシ電気㈱	¥478,005	○	
4月1日	石田地内転落防止柵緊急設置工事	辻建設	¥121,000		第2号適用
4月1日	西鳥取134号線フェンス設置工事	㈱谷工務店	¥681,318	○	
4月4日	箱作地区緊急側溝補修工事	林建設	¥330,000		第2号適用
4月11日	丘陵西線照明修繕工事	オニシ電気㈱	¥447,205	○	
4月21日	自然田地区市管理道路法面張りコンクリート工事	泉営工㈱	¥495,000	○	
4月21日	東鳥取109号線区画線工事	㈹松栄安全工業	¥869,000	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和4年4月分

都市整備部 下水道課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	令和4年度阪南市公共下水道水質検査等業務委託	一般財団法人 都市技術センター	¥280,500		第1号適用
4月1日	下水道電算処理業務委託	(株) 南大阪電子計算センター	¥481,580		第1号適用
4月1日	令和4年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	沢田原水利組合	¥162,000		第1号適用
4月1日	令和4年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	下出・宮池水利組合	¥162,000		第1号適用
4月1日	令和4年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	鳥取中水利組合	¥162,000		第1号適用
4月1日	下水道情報管理システム保守業務委託	(株) 日本インシーク	¥154,000		第1号適用
4月4日	車検整備	水沢サービス	¥79,680		第3号適用
4月6日	汚水柵設置工事	伸成設備	¥101,200		第1号適用
4月18日	車検整備	水沢サービス	¥143,036		第3号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4 年 4 月分

行政委員会事務局

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4年 4月分

生涯学習部 教育総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	中学校植木剪定業務委託	公益社団法人 阪南市シルバー人材センター	¥378,071		第1号適用
4月1日	印刷機保守業務委託(小学校)	(株)阪南ビジネスマシン	¥399,520		第1号適用
4月1日	印刷機保守業務委託(中学校)	(株)阪南ビジネスマシン	¥199,760		第1号適用
4月1日	電算室内コンテンツフィルタ用サーバー保守管理業務委託	(株)南大阪電子計算センター	¥340,560		第1号適用
4月13日	舞小学校職員室 専用回路増設工事	川島電機商会	¥319,000	○	
4月19日	鳥取中学校空調修理(支援学級1, 2, 3)	(株)北野電気	¥796,697	○	
4月20日	尾崎小学校トイレ污水管つまり洗浄	(株)ユニティ	¥192,500		第2号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

(2019.4.1版)

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和4年4月分

生涯学習部 学校給食センター

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	汚水管通貫業務委託	南工業所	¥105,600		第1号適用
4月1日	グリストラップ汚泥収集運搬委託	南工業所	¥387,750		第1号適用
4月1日	給食管理システムプログラム修正業務委託	オークシステム(株)	¥118,800		第1号適用
4月1日	ねずみ・ゴキブリ駆除業務委託	財団法人大阪府防疫協会	¥424,160		第1号適用
4月1日	ガス機器保安点検委託	阪南ガス株式会社	¥110,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4 年 4 月分

生涯学習 部 生涯学習推進 室

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4.4.1	旧東鳥取幼稚園機械警備業務委託	セコム株式会社	¥165,000		第1号適用
4.4.1	旧東鳥取幼稚園単独処理浄化槽清掃汲み取り業務委託	有限会社大州	¥104,500		第1号適用
4.4.1	放課後の子どもの居場所事業委託	子どもNPOはらっぱ	¥476,000		第1号適用
4.4.1	野外活動広場（桜の園）管理運営事業業務委託	桜の園の会	¥166,094		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 4 年 4 月分

生涯学習部 図書館

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	印刷機保守契約	株式会社阪南ビジネスマシン	¥165,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

